

# 【特別養護老人ホーム光寿園ユニット型ショートステイ利用にかかる費用】

## ①サービス利用単位の目安 [日額分]

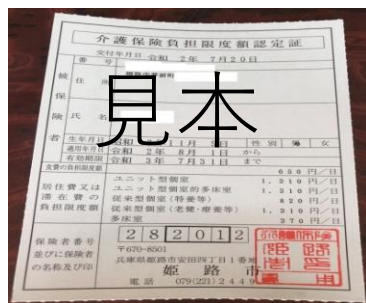
1単位を10.17円として計算(以下同様)

要介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護費(併設型ユニット型短期入所生活介護費I)	523単位	649単位	696単位	764単位	838単位	908単位	976単位
夜勤職員配置加算II	18単位						
サービス提供体制加算III	6単位						
送迎加算(片道)	184単位(概算費用に含んでおりません。希望の方のみ別途必要)						
介護職員処遇改善加算I	所定単位数×8.3%						
1日の合計単位	566単位	703単位	755単位	829単位	909単位	985単位	1,059単位
1日の概算費用	¥576	¥715	¥768	¥843	¥925	¥1,002	¥1,077

※体制によって金額の変動があります。

## ②サービス利用料金の目安 [日額分]

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第4段階(通常料金)							
サービス利用料	¥576	¥715	¥768	¥843	¥925	¥1,002	¥1,077
食費	¥1,500(日額)						
居住費(個室料金)	¥1,970(日額)						
日額合計	¥4,046	¥4,185	¥4,238	¥4,313	¥4,395	¥4,472	¥4,547



### 【介護保険負担限度額認定証をご存じですか？】

【制度概要】

※姫路市役所HPより抜粋

・短期入所(ショートステイ)を利用したときの食費、居住費は原則自己負担となりますが、下の表にある世帯の所得状況により、各項目の負担限度額が認定され、それ以上を負担する必要はありません。負担限度額費用は全て日額です。減額できるのは、原則として申請された月の初日からとなります。

### 以下は「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方の場合 (世帯全員が市民税非課税であること)

第3段階②(※年収120万円超)	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス利用料	¥576	¥715	¥768	¥843	¥925	¥1,002	¥1,077
食費	¥1,300(日額)						
居住費(個室料金)	¥1,310(日額)						
日額合計	¥3,186	¥3,325	¥3,378	¥3,453	¥3,535	¥3,612	¥3,687

第3段階①(※年収80万円超120万円以下)	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス利用料	¥576	¥715	¥768	¥843	¥925	¥1,002	¥1,077
食費	¥1,000(日額)						
居住費(個室料金)	¥1,310(日額)						
日額合計	¥2,886	¥3,025	¥3,078	¥3,153	¥3,235	¥3,312	¥3,387

第2段階(※年収80万円以下)	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス利用料	¥576	¥715	¥768	¥843	¥925	¥1,002	¥1,077
食費	¥600(日額)						
居住費(個室料金)	¥820(日額)						
日額合計	¥1,996	¥2,135	¥2,188	¥2,263	¥2,345	¥2,422	¥2,497

第1段階(※生活保護受給者)	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス利用料	¥576	¥715	¥768	¥843	¥925	¥1,002	¥1,077
食費	300円(日額)						
居住費(個室料金)	820円(日額)						
日額合計	¥1,696	¥1,835	¥1,888	¥1,963	¥2,045	¥2,122	¥2,197

## ③その他 <日常生活費など>

理容代2,200円は別途実費となります。